

事務連絡
令和6年6月12日

利用希望団体各位

特定研修活動を希望する日帰り利用申込みについて

国立江田島青少年交流の家
所長 人見 達也
(公印省略)

平素より、当施設の運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、当施設におきましても多くの団体様にご利用いただいているところです。

この度日帰り利用で、カッター、カヌー、水泳、野外炊事（以下、特定研修活動）を希望される団体につきましては下記のとおりのお申し込み方法となりましたので、ご確認のうえ申込みの処理をしていただければと思います。

なお、ガイドブック等の修正については適宜行ってまいりますので、ご了承ください。

記

日帰り利用で特別研修活動を希望する場合

- 入所日のちょうど **5か月前から** 申込みできます。
 - ※ 申し込みをされる場合は交流の家に電話連絡いただき、利用の可否を確認し
たうえで、当施設のホームページより Web 申込みを行ってください。
- 申込期限は入所日の **3か月前まで** です。それを過ぎると申込みできません。
 - ※ 特定研修活動をしない日帰り利用は2週間前まで申込みが可能です。

お問い合わせ先
独立行政法人 国立青少年教育振興機構
国立江田島青少年交流の家 事業推進係
TEL：0823-42-0660 FAX：0823-42-0664
E-mail：etajima-info@niye.go.jp